



### 特定疾患等医療受給者証をお持ちの方へ

#### 健康福祉課健康グループ

特定疾患及びウイルス性肝炎・橋本病医療受給者証の有効期間の更新について、次により受付窓口（土別窓口）を開設し、更新申請の受付を行いますので、お知らせします。なお、詳細につきましてはお問い合わせ先までご連絡ください。

#### ▼窓口開設日時

平成24年8月23日（木）、30日（木）、9月13日（木）  
11時～15時

#### ▼窓口開設場所

土別市東5条3丁目  
サポートセンターしべつ

#### ▼お問い合わせ先

北海道名寄保健所 健康推進課  
保健予防係  
電話01654-3-3121

#### 森林の土地の所有者となった旨の届出制度

#### 経済課農林グループ

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、新たに森林の土地の所有者となった方は、市役所・町村役場への事後の届出が義務付けられました。これは、森林に関する諸制度を円滑に実施する上で、森林所有者を把握することが重要であることから、新たに設けられたものです。

#### ▼届出対象者

個人・法人問わず、森林の土地を取得した方は、届出をしなければなりません。森林の土地の規模や所有権移転の事由（売買、相続等）に関わらず対象となります。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出（各市町村の国土利用計画法担当窓口への手続き）した場

合には、森林の土地の所有者となった旨の届出は不要です。

#### ▼届出対象区域

届出が必要な区域は、「市町村森林整備計画」の対象となっている民有林です。

#### ▼届出時期

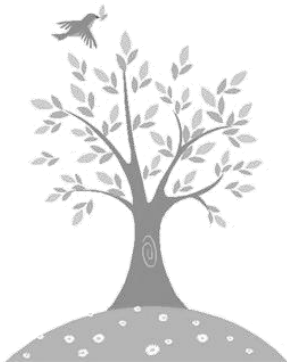
土地の所有者となった日から90日以内です。

#### ▼届出先・届出内容

届出先は、取得した土地が所在する市町村林務担当窓口です。届出書に、当該土地の位置を示す図面と該土地の権利を取得したことがわかる書類を添付の上、提出してください。なお、提出しない、又は虚偽の届出をしたときには、10万円以下の過料が課せられることがありますので、十分にご注意ください。

#### ▼お問い合わせ先

剣淵町役場経済課農林グループ  
電話34-2121（内線235）



### 平成24年度全国中学生人権作文コンテスト旭川地方大会について

中学生を対象とした人権作文コンテストを開催します。「人権」に対する気持ちを文字にしてたくさんの人に伝えてみませんか。

#### ▼内容

題名は自由ですが、学校や家庭生活、地域社会とのかかわりの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について感じたことや考えたこと等を題材にしてください。

#### ▼応募方法

\*原稿  
400字詰め原稿用紙5枚以内。  
作品には「学校名・学年・氏名（ふりがな）」を書いてください。

#### \*締切り

平成24年8月31日（金）

#### \*送付先

〒096-0011  
名寄市西1条南11丁目1番地  
5

旭川地方事務局名寄支局内

#### \*入選発表

平成24年11月上旬に学校長宛

てに通知します。

**\*表彰等**

最優秀賞2編、優秀賞4編、佳作10編

応募者全員に参加賞を贈呈します。

**\*その他**

入賞作品につきましては、作文集・報道機関・インターネット等に公表します。この場合、学  
校名・学年・氏名が公表される  
ことがあります。

**▼お問い合わせ先**

旭川地方法務局名寄支局・名寄  
人権擁護委員協議会

**労働問題でお困りの方は、「労働相談ホットライン」をご利用ください。**

- ・突然、解雇を言い渡されてしまった。
- ・会社が倒産したけど、未払賃金はどうなるの？

- ・採用のとき提示された労働条件と違ってあるけど、どうしたらいいの？

このような、労働条件や解雇等の労働問題でお困りの時は、「労働相談ホットライン」にお電話ください。道内どこからでも電話料は無料です。昼間は仕事が忙しくて電話ができないという方でも夜8時まで相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

**▼ご連絡先**

「労働相談ホットライン」

電話0120-81-6105

(フリーダイヤル)

月～金曜日(祝日を除く)

12時～20時

※上川総合振興局商工労働観光課

でも相談をお受けしています。

電話0166-46-5939

月～金曜日(祝日を除く)

9時～17時30分

**▼お問い合わせ先**

北海道経済部労働局雇用労政課

電話011-204-5354



**自衛官募集について**

興味のある方は、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。なお、受験申し込みは剣淵町役場総務課でも対応いたします。

|      | 一般曹候補生              | 自衛官候補生<br>(男子)    | 自衛官候補生<br>(女子)              | 航空学生                | 看護学生                 |
|------|---------------------|-------------------|-----------------------------|---------------------|----------------------|
| 応募資格 | 18歳以上27歳未満<br>※1    | 18歳以上27歳未満<br>※2  | 18歳以上27歳未満<br>※2            | 18歳以上21歳未満<br>※1    | 18歳以上24歳未満<br>※1     |
| 受付期間 | 8月1日(水)～<br>9月7日(金) | 年間を通じて行<br>っています。 | 8月1日(水)～<br>9月7日(金)         | 8月1日(水)～<br>9月7日(金) | 9月3日(月)～<br>10月1日(月) |
| 試験日  | 9月17日(月)            | 受付時にお知らせ<br>します。  | 9月23日(日)～<br>9月26日(水)<br>※3 | 9月22日(土)            | 10月20日(土)            |

※1 平成25年4月1日現在 ※2 採用予定月の1日現在 ※3 いずれか1日を指定されます

**▼お問い合わせ先**

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所  
電話01654-2-3921

**8月は北方領土返還要求運動強化月間です！**

剣淵町では8月1日～31日まで、北方領土返還を要求する署名コーナーを町民センター1階に設置しました。北方領土返還を実現するために皆様のご協力をお願いします。

